



福岡医発第 793 号 (地)
令和 5 年 6 月 16 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

医療の質向上のための体制整備事業への協力について
(医療の質可視化プロジェクト)

標記の件につきまして、厚生労働省医政局総務課及び公益財団法人日本医療機能評価機構より、日本医師会を通じて、別添のとおり連絡がありました。

本件は、日本医療機能評価機構が病院を対象に実施する指標を活用し医療の質を可視化するプロジェクトについて周知をするものです。今回は参加を希望する病院において、「医療安全」「感染管理」「ケア」の3つのテーマに関して計測いただく予定とのことです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

医業経営担当理事 田中久志
会長 島田昇二郎

日医発第 514 号（地域）

令和 5 年 6 月 6 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

公益社団法人日本医師会

常任理事 今 村 英 仁

（公印省略）

医療の質向上のための体制整備事業への協力について（医療の質可視化プロジェクト）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、厚生労働省医政局総務課より本会に対し、事務連絡「医療の質向上のための体制整備事業への協力について（依頼）」が発出されました。また、公益財団法人日本医療機能評価機構より「医療の質向上のための体制整備事業における医療の質可視化プロジェクトへのご協力について（ご依頼）」の文書による協力依頼がありました。

本件は、日本医療機能評価機構による取組として、参加を希望する協力病院が「医療安全」「感染管理」「ケア」に関連した医療の質指標を定期的に計測するプロジェクトについて周知を依頼するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解頂くとともに、病院をはじめとした貴会管下関係機関への周知につき、ご高配賜りますようお願いいたします。

2023 年 6 月 1 日

公益社団法人 日本医師会

会長 松本 吉郎 殿

公益財団法人日本医療機能評価機構

代表理事 理事長 河北 博文

**医療の質向上のための体制整備事業における
医療の質可視化プロジェクトへのご協力について（ご依頼）**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より、当機構の事業の推進に多大なご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、本事業では、昨年度、貴会のご協力のもとモデル事業「医療の質可視化プロジェクト」を実施し、ご好評をいただきました。本プロジェクトは、病院の規模・機能に関わらず広く全国の病院を対象に、同じ定義の医療の質指標を計測・可視化するもので、全国の 600 以上の病院にご参加いただき、医療の質に関する客観的な情報をフィードバックすることができました。

そこで今年度は、医療の質向上に更なる貢献ができるよう、昨年度に引き続き「医療の質可視化プロジェクト」を実施いたします（詳細別紙）。今年度は、経時的変化をとおして自院の状況を把握できるよう、昨年度と同じ指標を使用します。また、全国規模の他施設比較を行い、結果をフィードバックすることで、質向上活動を支援いたします。

つきましては、病院勤務の貴会会員の皆様に、本プロジェクトをご案内いただきますようお願いいたします。

末筆ながら、貴会の一層の発展をお祈り申し上げます。

敬具

2023 年度 医療の質可視化プロジェクト

本プロジェクトは、我が国の全病院を対象に、指標を活用して医療の質を可視化するプロジェクトです。病院の役割・規模等にかかわらず、本事業で検討した質管理に重要な指標を計測し、医療の質の更なる向上を目指すオールジャパンの取組です。我が国の医療の質向上のために、是非、本プロジェクトにご協力ください。

～医療の質可視化プロジェクト（概要）～

目的	○ 全国の病院を対象に医療の質指標を活用した継続的な計測活動を実施。 ○ 経時的変化、他施設比較を通じて現状を客観的に把握し改善の契機とする。		
実施期間	2023 年 7 月 1 日～2024 年 3 月 31 日		
対象	医療の質指標を用いた計測に関心のある全国の病院（目標：700 病院） ※はじめて指標を活用する病院の積極的な参加を期待しておりますが、既に指標の活用が進められている病院も是非ご参加ください。		
計測する指標	下記の 3 テーマ、9 指標を計測いただきます（2022 年度と同じ指標。詳細は次頁参照）		
	テーマ	質指標	
	医療安全	①転倒・転落(件数), ②転倒・転落(3b 以上), ③肺塞栓の予防(リスクレベル「中」以上)	
	感染管理	④血培 2 セット, ⑤広域抗菌薬使用時の細菌培養, ⑥予防的抗菌薬投与	
	ケア	⑦褥瘡発生(d2 以上), ⑧入院早期の栄養ケア(65 歳以上), ⑨身体拘束	
ご対応事項	過去 12 か月分のデータをもとに各指標について計測を行っていただき、下記タイミングで 2 回データを提出いただきます。		
	提出回数	計測データの対象期間	提出時期
	1 回目	2022 年 10-12 月／2023 年 1-3 月（計 6 か月分）	2023 年 7 月 31 日(月)
	2 回目	2023 年 4-6 月／7-9 月（計 6 か月分）	2023 年 11 月 30 日(木)
メリット	○ 医療安全、感染管理、ケアに関連した代表的な指標を可視化できます。 ○ 自院における経時的変化および他施設比較をとおして、自院の現状を客観的に把握できます。 ○ 計測結果の解釈を深めるノウハウの提供、指標を活用した質改善の契機となるセミナーなどを予定しています。		
申込期間	2023 年 7 月 31 日まで		
申込方法	以下の URL のフォームに必要事項を入力してお申し込みください。 https://hosp.jcqhc.or.jp/public/seminar/view/4091		





本プロジェクトに関する詳細は、本事業オフィシャルサイトまで。

https://jq-qiconf.jcqhc.or.jp/event/kashika_project_2023/

2023 年度医療の質可視化プロジェクトで使用する指標一覧

#	指標名	分子	分母	データソース*1
医療安全				
1	入院患者の転倒・転落発生率	入院患者に発生した転倒・転落件数	入院患者延べ数	SV*2
2	入院患者での転倒転落によるインシデント影響度分類レベル 3b 以上の発生率	入院患者に発生したインシデント影響度分類レベル 3b 以上の転倒・転落件数	入院患者延べ数	SV
3	リスクレベルが「中」以上の手術を施行した患者の肺血栓塞栓症の予防対策の実施率	分母のうち、肺血栓塞栓症の予防対策が実施された患者数	肺血栓塞栓症発症のリスクレベルが「中」以上の手術を施行した退院患者数	DPC
感染管理				
4	血液培養 2 セット実施率	血液培養オーダが 1 日に 2 件以上ある日数	血液培養オーダ日数	DPC
5	広域スペクトル抗菌薬使用時の細菌培養実施率	分母のうち、入院日以降抗菌薬処方日までの間に細菌培養同定検査が実施された患者数	広域スペクトルの抗菌薬が処方された退院患者数	DPC
6	手術開始前 1 時間以内の予防的抗菌薬投与率	分母のうち、手術開始前 1 時間以内に予防的抗菌薬が投与開始された手術件数	手術室で行った手術件数	SV
ケア				
7	d2（真皮までの損傷）以上の褥瘡発生率	d2（真皮までの損傷）以上の院内新規褥瘡発生患者数	入院患者延べ数	SV
8	65 歳以上の患者の入院早期の栄養ケアアセスメント実施割合	分母のうち、入院 3 日目までに栄養ケアアセスメントが行われたことがカルテに記載された患者数	65 歳以上の退院患者数	SV
9	身体拘束率	分母のうち、物理的身体拘束を実施した患者延べ数	入院患者延べ数	SV

*1：データソースとは、当該指標の計測に必要な診療情報です（DPC：DPC データ SV：サーベイランスデータ）。

*2：SV(サーベイランスデータ)は、診療記録（電子カルテや看護記録など）や独自調査などのデータを想定しています。サーベイランスデータを用いる指標の場合は、各施設の実情に応じて測定可能なデータをご利用ください。

★ 2022 年度指標からの変更点

指標名	変更点
身体拘束率	■ 指標名の変更（身体抑制率 → 身体拘束率） ■ 身体拘束の適用範囲の緩和 ① 転倒・転落予防のためのセンサーの使用…身体拘束に該当しない ② 四点柵…身体拘束に該当する

<お問い合わせ>

公益財団法人日本医療機能評価機構 医療の質向上のための体制整備事業 事務局

E-mail : qi_pilot@jcqhc.or.jp TEL : 03-5217-2326

当機構では、在宅勤務及び時差勤務を実施しております。

本プロジェクトに関するお問い合わせは上記メール宛にてお願いいたします（お電話では対応しきれない場合がございます）。

お手数をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

事 務 連 絡
令和 5 年 6 月 1 日

(別 記) 御中

厚生労働省医政局総務課

医療の質向上のための体制整備事業への協力について（依頼）

医療施策の推進については、日頃より格別の御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省医政局に設置された「医療情報の提供内容等のあり方に関する検討会」において、医療の質の向上のための対応について議論され、「これまでの既存の取組を最大限に活かすことを前提とし、医療の質の評価・公表に積極的に取り組む病院団体等の協力を得ながら、『医療の質向上のための協議会』を立ち上げ、医療機関、病院団体等を支援する枠組みを構築」することとされています。本検討会の議論を踏まえ、厚生労働省の財政支援を受け、公益財団法人日本医療機能評価機構（以下「評価機構」という。）が医療の質向上のための体制整備事業を実施しています。

各団体におかれましては、評価機構から依頼する「医療の質向上のための体制整備事業における医療の質可視化プロジェクトへのご協力について（財日医機評第 128 号 2023 年 6 月 1 日付）」について、特段の配慮をお願い申し上げます。

以上

(別 記)

公益社団法人 日本医師会

公益社団法人 日本看護協会

一般社団法人 日本病院会

一般社団法人 日本慢性期医療協会

公益社団法人 全国自治体病院協議会

公益社団法人 全日本病院協会

社会福祉法人 恩賜財団 済生会

全日本民主医療機関連合会

独立行政法人 国立病院機構

独立行政法人 地域医療機能推進機構

独立行政法人 労働者健康安全機構

日本赤十字社